

## 「議員定数と報酬のあり方について」

### 1 当該資料の位置付け

第1回全員協議会分科会議論（5月6日開催）を踏まえ、次回議論の前提事項を整理したもの。

### 2 確認事項（共通認識が図られたと認識すべき事項）

#### （1）検討手法

- ・ 4つの方式（標準・比較・収益・原価）を比較検討し、方式を決定する。

#### （2）スケジュール

- ・ 9月議会最終日提案を目処として協議を継続する。

#### （3）留意事項として追加すべき事項

- ・ 報酬は「役務の対価」ではあるが、「生活給」の要素も念頭に置く。
- ・ これまでの予算推移（決算実績）の背景も確認しながら検討する。

#### （4）検討手法（住民参加）

- ・ 今後も「議会だより」等を通じて検討経過を発信する。

### 3 継続議論事項

#### （1）議員報酬と活動量のあり方について

#### （2）政務活動費の検討スケジュールについて

#### （3）期末手当のあり方について

<根拠（業績還元 or 報酬の一部、活動量 or 人勸）、支給回数（1回 or 2回）など>

### 4 次回会議の議論手順

#### （1）当該資料の確認

#### （2）分科会での「3：継続議論事項」の議論に先立ち、前回の「定数と報酬の見直し」の協議時に在職していた議員（広瀬・柴田）から下記事項について、経過等を説明していただく。

- ・ 議員の年間活動量と報酬について（原価方式導入の経過と課題）
- ・ 現行の期末手当の考え方について（根拠、支給月、共済費）
- ・ 議員報酬と特別職報酬等審議会との関係について

#### （3）分科会の開催（30分→1時間）